

池田文書の研究(39)

勲功華族の書簡(その3)

池田文書研究会

[24] 北里柴三郎の書簡

北里柴三郎の書簡は『東大医学部初代総理池田謙斎』下巻に1通掲載に付き省略。

[25] 北島治房の書簡

当家は世々中宮寺宮に仕えた。治房^{はるふさ}は天保4年生まれ大正10年没。幕末国事に奔走。維新後司法省に出仕、大審院判事・大阪控訴院長歴任。男爵。享年89。(1833-1921)

1 明治16年1月13日 (1589)

(封筒表) 駿台 池田大先生 報上 北島治房
(封筒裏) 〆

拜啓、昨日如高諭今朝別ニトリ相検候処、過半滑氣ニテ色ハ茶褐色ニ少々黄ヲ帯申候へ共、膿汁ハ無之候様相覚候、此段一寸御報道申上候也

但し御示指之灌腸ハ検後ニいたし申候事

十六年一月十三日 治房
池田大先生

2 明治22年4月16日 (1585)

肅啓、春和之候とかく不勝之天気御動静如何被為渡候哉、茲ニ老僕姻族小石川水道町五十五番地関沢明清ナル者二週間前来胸部動気烈布、或医師之診ニヨレハ肋膜炎之下地ナリトノ事ニテ甚心痛罷在候為体候、就てハ国手之高診ヲ仰き度願上呉候様申出候、実ニ憚入候へ共何卒御繰合御往診被成下度此段御依頼申上候

○前後セリ、過日ハ高診ヲ忝し候荆婦事一兩日前来両耳ナリ止、稍快方之為体、是全ク高剂之御庇ト深難有狩り罷在候、猶近日之内御繰合出来候ハ、一応御枉車被成下、将来之撰養方等御誨諭被下度、右両状御頼旁如此ニ御坐候、恐惶不二

二十二年四月十六日 北島治房

池田大国手 閣下

尚々本文関沢明清病状今将ニ病勢盛ナラントスルカニ存候間、希クハ御繰合早々尊枉ヲ忝クシ申度、御難題ながら御聴許呉々奉頼候也

3 明治41年5月9日 (1588)

拜啓、益御清福欣賀之至リ存候、陳ハ本日貴族院男爵議員補闕選挙会ニ於テ不肖当選之榮ヲ得候ハ全ク尊台之御推選ニ依リ候結果ト深ク感謝之至リニ存候、此段御挨拶迄如斯御坐候、敬具

明治四十一年五月九日 男爵 北島治房
池田男爵殿

4 明治 年6月21日 (1587)

(封筒表) 池田様 病用書 飯田町 北島
(封筒裏) 〆

荆妻義今朝来庭ノ草ヒキ午十二時頃迄手伝罷在候処、午後一時頃ヨリ背部ヨリ少々悪寒ノ気味出来、三時頃より発熱胸部ニダーキヲ覚へ候、仍てハ御前法ノミ服用にて宜哉、或ハ別ニ冷熱劑可賜哉、御指図相願候也、拜具

六月廿一日 治房
池田大国手 閣下

5 明治 年10月22日 (1586)

冷気相催候処倍御壮意奉賀候、然ハ荆妻及赤子御来診奉願度、本日中御繰合御枉車被下候ハ、甚以大慶之至ニ奉存候也

十月廿二日 治房
池田大国手 閣下

[26] 木戸孝允・孝正の書簡

当家は山口藩士家。孝允^{たかよし}の書簡は『東大医学部初代総理池田謙斎』下巻に2通掲載に付省略。

孝正^{たかまさ}は来原良蔵長男で孝允・正二郎の後継者。安政4年生まれ大正6年没。東宮侍従長。侯爵。享年61。(1857-1917)

1 明治 年1月17日 (3168)

謹啓、陳は荊妻儀昨早朝より頭痛致シ今以止ミ不申、尤も他に異情ハ無之様被存候間格別之事ハ有之間敷と存候へ共、為念御序之節御来診被下候ハ、難有奉存候、まつハ右御願まで草々敬具

一月十七日 孝正
池田殿 侍史

[27] 九鬼隆一の書簡

九鬼隆一の書簡は『東大医学部初代総理池田謙斎』上巻に19通掲載した。未掲載分を記す。隆一は三田藩士の二男で綾部藩士九鬼家を継ぐ。嘉永5年生まれ昭和6年没。文部省出仕。文部少輔・駐米特命全権公使・帝国博物館総長歴任。男爵。享年80。(1852-1931)

1 明治 年3月5日 (3265)

(端裏書) 親展

内陳

益御清適奉(欠)、然は出発前(欠)拜眉を得候積にて終々紛雜不得拜鳳申残候、不相変御多忙奉存候、扱近日浜尾新へ内々被仰聞候件ハ既ニ加藤へも御申聞早々相成候事之よし、委細拜承ハ仕候へ共是ハ随分困却候之事にて、若々加藤が御同意無之事ニ候共小生は別て異存を申さざるを不得候、大学之事ハ必しも実地之小事務上ニ係りては強て御勉強被下候ニ不及かは知らず、全体之規模上ニ就キテハ実ニ一步も抜くへからすと存候、何卒精々御辛抱被下候て御助け被遣度相願申候、何れ帰京後緩々可申承と被存候へ共、先一応転聞之御答旁御倚願迄如此御坐候、時下折角御大事ニ被成度所禱候、早々

三月五日 隆一 拜
池田賢台 坐右

2 明治 年2月13日 (1629)

益御清適(欠)、然は来廿五(欠)独逸人テヒヨ⁽¹⁾ーベルツ其他外国人数人へ日本風之食事振舞候得て、午下第四時より両国川長楼て開宴候間、御支^(ママ)梧無之候ハ、第四時より御来臨被下度候、御来車之有無貴名下え御一言被下度候

二月念三 隆一 拜
長与様
池田様 貴下

(1) テヒヨ^ー Techow, R. Hermann ドイツ人法律家。1883年(明治16年)より3年間我国政府法律顧問として来日。

3 明治 年2月7日 (3034)

大ニ御無沙汰罷在候、然は先比御はなし申候会則封入御まはし申候間御同意ニ候ハ、御捺印相成度、御不同意ニ候ハ、別ニ御説明ニ及バス其ま、御かへし被下度、尤先比申述候通りより別件無之全く御同意相成候事ト奉存候、可相成早々御捺印之上当館小生へ御かへし被下度候也

二月七日 鹿鳴館 隆一 拜
池田老台下

4 明治 年7月5日 (1639)

去三日江東中村楼於テ開会致候九鬼公使送別会費トシテ金貳円五拾銭御回致相成候処、同日御出席無之、就テは会計之都合ニヨリ右御出金額之内金四拾貳銭五厘ヲ引キ残金貳円七銭五厘(欠)御返戻候間御領収被下度候也

七月五日 九鬼公使送別会幹事
池田謙斎殿
執事御中
追テ領収証御回附有之度候

[28] 楠本正隆の書簡

当家は肥前大村藩士。正隆は天保9年生まれ明治35年没。幕末国事に奔走。外務大丞・内務大丞・東京府知事・衆議院議長歴任。男爵。享年65。(1838-1902)

1 明治 年2月9日 (1508)

御多祥珍重之至ニ御座候、陳は上野ニ於て晚餐差
進度何卒御繰合明十日午後三時より同所へ御貴臨
被下候ハ、大慶之至ニ有之候、此段御誘引申上
候、早々頓首

二月九日 正隆

池田謙齋殿

六月六日

久保田讓

池田先生 卓下

[29] 久保田讓の書簡

当家は豊岡藩士、讓は弘化4年生まれ昭和11
年没。文部省に出仕。次官・文部大臣歴任。男爵。
享年90。(1847-1936)

1 明治 年5月13日 (1562)

(封筒表) 池田謙齋殿 親展

(封筒裏) 封 文部省於テ 久保田讓

肅啓、陳ハ過日は家父御診察被成下、高案之趣ニ
テハ目下為差事ニも無之、本人ハ勿論小生於テモ
少シク安心仕候、尔来日々服薬保摂致居候処、漸
次気分モ快ク相成申候条御降慮被成下度候、然ル
処折角来京致候事ニ付今暫ク滞京為致、今一度モ
高診相願猶緩々保養為致度存候間、其旨官庁へ願
出ヘク之処、医案書ヲ要シ候趣ニ付甚御手数之至
候得共今暫ク滞京出来候様ノ容体書頂戴仕度奉懇
願候、右ハ参館可相願之処却テ御妨と存候ニ付態
と以寸楮相願候、右ハ明日使ヲ以頂戴ニ差出候間
可成ハ夫レ迄ニ御認被下候様冀候、将又次ノ日曜
日即十八日晴天ニ候ハ、罷出今一応高診相願度御
差支有無使へ御示被下度候、右願用迄勿々如此、
恭具

五月十三日 久保田 拝

池田先生 卓下

2 明治 年6月6日 (1561)

(封筒表) 駿河台北甲賀町 池田謙齋

(封筒裏) 文部省 久保田讓

拝啓、陳は家父儀本月十日比出発帰国仕度候間、
来八日日曜日今一応御診察相願度、且同日豫テ相
願置候吸呼器械并ニ帰国ノ上可相用薬法書等御付
与被成下度奉希候、右御差支無之哉御一報ヲ煩シ
度候、恭具

3 明治 年2月4日 (1563)

拝啓、陳は先夜御話致置候通今回辻・中島両君地
方学事巡視トシテ不日発程可相成ニ付、文部省書
記官等申合来ル六日午後四時ヨリ浅草代地川長楼
ニ於テ送別宴相催候間、御来会被下度不堪希望之
至ニ候、尤文部卿ニモ来会ヲ乞ヒ候心得ニ有之
候、此段得貴意候、拜具

二月四日 久保田讓

池田謙齋殿

追て御来会有無御一答ヲ煩シ度候也

[30] 黒川通軌の書簡

黒川通軌の書簡は『東大医学部初代総理池田謙
齋』下巻に3通掲載した。未掲載分を記す。

当家は伊予小松藩士家。通軌は天保14年生ま
れ明治36年没。兵部省・陸軍省に出仕。師団長・
東宮大夫歴任。男爵。陸軍中將。享年61。(1843-
1903)

1 明治29年2月2日 (1570)

(封筒表) 東京宮内省侍医局池田謙齋殿 親展

(封筒裏) 緘 沼津御用邸 黒川通軌

(消印 廿九年二月三日イ便)

御書教拝読、尔後無御滞御着京御清穆奉賀候、其
後殿下ニは何之御異請候も不被為在御動静御安泰
奉恐悦候、扱御常殿之事区々之御内儀も被為在候
敷にて、今以決定ニ不至御衛生ニ関スル事之外御
尽力方もなく御憂慮、小人婦京斡旋致候方可然御
来示之旨敬承、小人も彼是御用談も有之一応帰京
可致所存、即明日ハ亮来着之儀に候へハ不日拜晤
万御相談可仕候、不取敢拝復勿々不悉

二月二日 通軌

池田老台 侍者

2 明治30年8月31日 (1568)

(封筒表) 侍医局長 池田謙齋殿

(封筒裏) 緘 東宮大夫 男爵 黒川通軌

一、御召物 壺包

右は皇太子殿下御召古ニ付以思食下賜相成候条此段申入候也

明治三十年八月三十一日

東宮大夫男爵 黒川通軌

侍医局長 池田謙齋殿

様思召被下度候、就てハ午龜薄鴨壺羽歳末御祝詞之寸志差上仕候間、御受納被下候へハ幸甚之至奉存候、草々頓首

十二月三十一日

新平

池田先生 机下

[31] 河野敏鎌の書簡

当家は高知藩士家。河野敏鎌こうの とがまは弘化元年生まれ明治28年没。農商務・司法・内務・文部大臣歴任。子爵。享年52。(1844-1895)

1 明治13年4月2日 (1466)

来ル六日第一火曜日午後六時文部省構内修文館於テ音楽教師ルーサル・ホワイチング・メーソン⁽¹⁾

氏ヲ饗応候ニ付、該日時御臨席相成度企望也

明治十三年四月二日 河野文部卿

池田謙齋殿

追テ御臨席之有無御報有之度候也

(1) メーソン Luther Whiting Mason アメリカ人。明治13年-15年在日。文部省音楽取調掛の教師として我国初期洋楽界に功績あり。享年78。(1818-1896)

2 明治14年2月1日 (1599)

東京大学医学部事務繁劇之際御尽力之段満足之至ニ候、仍テ別紙目録之通及御贈致候也

明治十四年二月一日 文部卿 河野敏鎌

東京大学医学部総理 池田謙齋殿

[32] 後藤新平の書簡

後藤新平の書簡は『東大医学部初代総理池田謙齋』下巻に2通掲載した。未掲載分を記す。

当家は仙台藩士家。新平は安政4年生まれ昭和4年没。医学を修め内務省衛生局長・台湾総督府民政長官・逓信・外務・内務大臣歴任。伯爵。享年73。(1857-1929)

1 明治 年12月31日 (1619)

拜啓、一昨朝ハ御多忙と被御差繰御診察被成下奉厚謝候、其後気体別ニ相変ル事モ無之ニ付左

[33] 西郷従道の書簡

西郷従道の書簡は『東大医学部初代総理池田謙齋』下巻に3通掲載した。未掲載分を記す。

当家は鹿児島藩士家。従道じゅうどうは西郷隆盛の弟。天保14年生まれ明治35年没。陸軍・農商務卿・内務・海軍大臣歴任。海軍元帥。侯爵。享年60。(1843-1902)

1 明治10年11月10日 (1693)

送第五千五百八十号 (印)

陸軍々医監 池田謙齋

右本日午後第四時仮皇居ニ於テ御陪食被仰付候条、軍服着用参内候様可相達此旨相達候事

明治十年十一月十日陸軍卿 山縣有朋代理

陸軍中將 西郷従道

本病院長 陸軍々医総監 松本順殿

(陸軍省用箋使用)

2 明治 年5月4日 (1690)

(封筒表) 池田様 執事御中 西郷執事

(封筒裏) 封

愈御清安奉大賀候、其後は御不音ニ打過多罪之至ニ御坐候、偕は此品甚乍粗末聊節句之しるしニ差進候間御笑納被下候ハ、至幸之事ニ御坐候、頓首々々

五月四日

西郷

池田様

3 明治 年10月22日 (1685)

ノ

(端裏書) 池田様 御取次衆中 西郷家

口演

産婦之乳いまた充分ニ無御坐ニ付、右かわりニまくり之様なもの子兒ニあたへ度候間宜敷御計ひ之上御与へ被下度奉願候也

十月廿二日

[34] 佐々木高行・高美の書簡

当家は高知藩士家。高行の書簡は『東大医学部初代総理池田謙齋』下巻に4通掲載に付省略。

高美^{たかよし}は高行の長男。文久2年生まれ明治35年没。侯爵。享年41。（1862-1902）

1 明治 年 10月6日 (1738)

拜啓致候、陳は両宮殿下還御被為在候上ハ自然当御殿出入之もの頻繁ニ可相成、就テハ流行病未タ其痕ヲ取メサル場合ナレハ出入之人ニ対シ当御門ニ於テ消毒法等之儀ハ如何ナル御詮議振ニ相成居候哉、昨日当御殿詰申出候儀も有之候間右至急何分之御返報相成度申進候也

十月六日 佐々木高美
池田侍医殿
伊東侍医殿

二白、今后郵便ヲ以同様申上候得共、至急ヲ要スル事件ニ付使ヲ以御伺申候間右様御承知相成度候

[35] 佐藤進の書簡

佐藤進の書簡は『東大医学部初代総理池田謙齋』下巻に23通掲載した。未掲載分を記す。

佐藤進は常陸太田酒造家高和清兵衛の長男。佐藤尚中の養子となり順天堂医院を經營すると共に陸軍軍医総監を務めた。弘化2年生まれ大正10年没。男爵。享年77。（1845-1921）

1 明治 年 月 10日 (1771)

(封筒表) 池田謙齋様 拜復 佐藤進
拜讀仕候、然は過日ハ御先キえ帰宅いたし失敬仕候、扱十三日御招キ預リ忝奉存候、依テ如貴命午後より参堂可仕候、先ハ拜答迄草々申述候、頓首十日 進拜
謙齋盟兄 貴下

[36] 実吉安純^{まねよしやすずみ}の書簡

海軍々医総監男爵実吉安純の書簡は『東大医学部初代総理池田謙齋』下巻に1通掲載に付省略。

[37] 佐野常民の書簡

佐野常民の書簡は『東大医学部初代総理池田謙齋』下巻に27通掲載した。未掲載分を記す。

当家は佐賀藩士家。常民は文政5年生まれ明治35年没。幕末蘭学・化学を学び工部大丞・大蔵卿・農商務大臣歴任。博愛社（後の日本赤十字社）を創立し、日本赤十字社々長を勤める。伯爵。享年81。（1822-1902）

1 明治 年 3月13日 (1786)

拜呈、過日来度々御来診被成下万奉謝候、陳は小児生齒ニ会候哉、昨夜半比より少々発熱、余程気分も悪敷候間、今朝昼間御高診被下度相願候、自然御差支ニ候半は何卒御門弟御来診相成候様御取計被下度相願候、草々敬具

三月十三日 常民
池田大国手

2 明治 年 11月12日 (1787)

(封筒表) 池田謙齋殿 親展
(封筒裏) 佐野常民

拜啓、尔来御清穆奉大賀候、陳は家内中病者有之甚タ自由之至ニ御坐候得共、鳥渡御見舞被下候様仕度此段御懇願申上候也、拜具

十一月十二日 常民
池田様

3 明治 年 2月19日 (1808)

拜呈、過日は御来診之儀願上候処、御光駕無之折柄余寒も烈敷万一御障リ等ニテハ無之候哉、御案事申上候、拙弟儀も過般来大底ハ快気候得共、御都合よろしく候ハ、本日午後三時頃御来診被下候様仕度願試候也、拜具

二月十九日 常民
池田老台 研北

4 明治 年 2月27日 (1791)

(封筒表) 池田謙齋殿 侍史
(封筒裏) 緘 佐野常民

拜呈、本日は余程軽暖、先比より乍少々凌克事ニ御坐候、陳は拙弟義も御蔭ヲ以大ニ快方ニ候得

共、未タ体気も不和、其上下腹何物歟固凝いたし居候様被覚候ニ付御一診相願度、加フルニ末娘今曉より下痢熱気も相発シ居候ニ付何卒今午後御來訪被下候様仕度、御差繰之上偏ニ奉希望候也、匆々拝具

二月廿七日 常民
池田老台 侍史

5 明治 年5月3日 (1809)

拜呈、過刻尊宅へ使之者差出候処、最早御外出後之由、右は他之儀ニ無之孫兒共何分不加減ニて常香事ハ熱度も昨日よりハ相増候趣、甚タ掛念之至ニ候間御多端之義ハ奉察候得共鳥渡御立寄御高診奉願度、御差繰之程奉希望候也、敬具

五月初三 常民
池田老台 椅傍

6 明治 年11月5日 (1810)

拜呈、愈御清適奉欣賀候、陳は本日御來診被下候趣御多端之折奉鳴謝候、就てハ甚タ自由之至ニ御坐候得共、御差繰出来候ハ、午後三時頃までニ御枉駕奉願度、実ハ右時刻後より無扨他出致候間此段願試候也、草々頓首

十一月五日 常民
池田老台

7 明治 年5月11日 (1811)

拜呈、過日ハ度々御來診奉拜謝候、拙痛処も御陰ニ漸次快方トハ存候得共、数日御高診不相願且近日風気も殊ニ相釀候間、旁御一診被成下度、且亦先生ニも一昨日より少々咳嗽相発候間、旁今日御都合出来候半は何卒御來車奉願候、草々敬具

五月十一日 常民
池田様

[38] さんのみやよしたね 三宮 義胤の書簡

義胤は近江国住職の子として天保14年生まれ明治38年没。幕末岩倉具視の知遇を得、国事に尽す。外務省に出仕。明治10年ドイツ公館勤務。明治16年宮内省に転じ皇后宮亮・主殿頭・式部長歴任。男爵。享年63。(1843-1905)

1 明治 (12) 年6月27日 (1829)

(封筒表) 東京大学医学部にて 池田謙斎様

伯林府 三宮義胤

(封筒裏) 〆

品川老人出立之節拝顔、其後ハ兎角御無音御海容可被下候、先以御多祥敬賀々々、弟も昨年来当境ニ罷越、ビヤ位吸習ヒギボ々々瓦全御放念可被下候、扱此度シユルーツ氏⁽¹⁾再応日本行いたし候ニ付日本茶入之ブリツキーツ、外ニ紙包ミ壺相託シ老兄ニ相渡シ呉候様依頼いたし置候、就ては甚恐入候得とも右式品とも岩倉家々令山本直成迄御届方偏ニ奉希候、当地ニて之御用は何なりとも御申聞被下度候、先ハ早々御頼まで如是候、不具

六月廿七日 三宮義胤
池田謙斎様

二白、品川翁ニ御逢候ハ、宜敷御申聞被下度候也
(在独逸日本公使館用箋使用)

(1) シユルーツ シュルツ Emill, A. Schultze ドイツ人医師。明治7年来日。11年一旦帰国したが12年に再来日した。14年ドイツへ帰国。

2 明治 年2月16日 (1828)

前略、陳過日御願申上置候桂秀馬⁽¹⁾ト申もの此度は京本人都合ニより神戸病院へ転し候内意有之趣、右ニ付兼て御願申上置候続も有之不(取)敢一応拜趨御面謁被成下度段、自拙者御願申上呉との事ニ御坐候、御多用中恐入候得共寸秒時間御逢奉願候、右依願申上如此候、拝具

二月十六日 義胤
池田様

(1) 桂秀馬 万延元年越後中蒲原郡生まれ明治44年没。帝国大学医科大学卒。明治22年侍医。享年52。(1860-1911)

秀馬の次男錫馬は三宮義胤の嗣養子となる。更に秀馬の3女糸は錫馬の嗣養女となり三宮家を継ぐ。桂秀馬の書簡は『東大医学部初代総理池田謙斎』上巻に5通掲載。

3 明治 年4月24日 (3199)

前略御高免、陳ハ桂身上之事引続キ御配慮被下何共難有、本人事も代人出来候付、是ハ閣下へ御返却申上候旨申聞候、実ハ一寸拜趨万謝可申上心得ニ候処、又明日より習志野へ出張被仰付旁御垂談申上候、本日辻次官⁽¹⁾ニ面会候処、同氏ニも深切ニ申聞ケラレ候ニ付必ス文部より^(ママ)反答は不日可有之奉存候、何も宜御配慮奉願候、敬具

四月廿四日 義胤
池田先生

(1) 辻新次 信濃国松本出身。天保13年4生まれ大正4年没。明治期教育制度の確立に携わり明治19年文部次官。貴族院議員。男爵。享年74。(1842-1915)

4 明治33年5月3日 (1827)

(封筒表) 従三位男爵 池田謙齋殿
同 令夫人

(封筒裏) 緘 式部長男爵 三宮義胤

本封ハ来ル十日皇太子殿下御婚禮之節、賢所参列ノ通知状ニ付、目下旅行不在等ニテ当日参内致シ難キコトヲ留守居ニ於テ予期シ得ル者ハ其事由ヲ記シ速ニ式部職へ届出アルヘシ

(封筒裏全て印刷文字)

来ル十日皇太子殿下賢所大前ニ於テ御成婚式行ハセラレ候節参列被仰付候ニ付、同日午前七時三十分賢所前参集所へ参集可有之、此段申入候也

明治三十三年五月三日
式部長男爵 三宮義胤

従三位男爵 池田謙齋殿

同 令夫人

参列員着服文官有爵者有位者ハ大礼服、陸軍将校警察官ハ正装、海軍将校ハ正服、其他服制アル者ハ其相当服勲章大綬、婦人ハ通常礼服、公務又ハ病氣ニ依リ参列致シ難キ向ハ速カニ式部職ニ申出ラルヘシ (宛名以外は印刷物)

[39] 品川弥二郎の書簡

品川弥二郎の書簡は『東大医学部初代総理池田謙齋』下巻に27通掲載した。未掲載分を記す。

当家は山口藩士家。弥二郎は天保14年生まれ明治33年没。吉田松陰に学び幕末国事に尽す。内務大丞・農商務大輔・内務大臣歴任。子爵。享年58。(1843-1900)

1 明治 年 月20日 (889)

昨夜ハ御来訪被下難有奉謝候、其後通じも痛も無之候、今日丈ケハ内用も有之旁引籠り居可申と存候、御葉ハ何ナリ頂戴仕度、先ハ右御報答迄、匆々頓首

廿日 やじ拜
池田様 侍史

2 明治 年12月23日 (893)

昨夜ハ色々御馳走と相成難有奉謝候、コノ品籠末ナガラ歳暮の印までニ呈上仕候間御笑留被下候ハ、幸甚之至リニ堪ヘス、余は拜顔之節と草々頓首
十二月廿三日 品川弥二郎

池田謙齋様 尊下

3 明治 年 月31日 (900)

(封筒表) 池田様 御報 やじ

(封筒裏) 封

尊書拜読仕候、早速御伺可仕候之処例ノ通多忙、且ツ四五日前より下痢ニテ今日も臥居、意外之御無沙汰仕候、見事ナル御国産又弥一ニ何より之もの御恵ミ、やじ适も悦び申候、先ハ御礼まで、匆々頓首

三十一日 やじ拜
池田様 侍史

4 明治 年 月26日 (910)

今朝ハ豚児罷出御妨仕候、御書中ニテ病情云々被伝越拜承仕候、老兄御供奉哉のよしニ伝承候、御望ミナラバよけれ共却テ御迷惑どもニテハ無之哉と奉存候

○コノ暑サニは実ニ困入り申候、其中御保愛申も疎ニ奉存候、右御礼旁匆々頓首

廿六日 やじ拜
池田様 几下

5 明治 年 月 19 日 (911)
奉賀新禧

昨夜帰京仕候、旧臘ハ色々御厄害ニ相成万謝々々、縷々の御返書ヲ戴き御答も不仕段御海恕可被下候、旧冬来弥増し胃痛ニテ京都ニテハーカヲ病院ニシテ、一日余も臥居困り申候、申上兼候得ども方角御通行ノ節一寸御立寄被下候得バ大幸ナリ、先ハ帰京御届旁勿々頓首

十九日 やじ拝
池田様 侍史

[40] 杉孫七郎の書簡

杉孫七郎の書簡は『東大医学部初代総理池田謙斎』下巻に11通掲載した。未掲載分を記す。

当家は長州藩士家。天保6年生まれ大正9年没。幕末期活躍。宮内大輔・皇太后宮大夫等歴任。子爵。享年86。(1835-1920)

1 明治 年 9 月 29 日 (1048)
(封筒表) 池田侍医殿 親展
(封筒裏) 杉孫七郎

拜啓、秋冷相催候処御多祥奉大賀候、然は来月一日午後四時より御閑暇ニ候ハ、麻布東鳥居坂十二番地別荘へ御来臨被成下度奉冀候、右御案内迄、草々頓首

九月廿九日 孫七郎
池田先生梧下
御差支リ有無御回答頼上候

[41] 周布公平の書簡

周布公平すふこうへいは幕末山口藩の指導者周布政之助の長男。嘉永3年生まれ大正10年没。司法・外務・内閣に出仕し、内閣書記官長・兵庫・神奈川県知事・行政裁判所長官を歴任。男爵。享年72。(1850-1921)

1 明治 年 10 月 10 日 (971)
拜啓、今朝は御妨仕候、其節申落シ候得共井上政平児事一昨夜来大便通シ無之候、未タ其レカ為メ害ノ見ハレ候事は無之候得共、為念通シ薬頂戴致度、此者へ御渡シ可被下候、尚ホ明日は何卒鳥渡

御来車之程偏ニ奉希望候、右御願迄呈寸楮候、草々不具

十月十日 周布公平
池田先醒 玉机下

2 明治 年 10 月 19 日 (972)
(封筒表) 駿河台北甲賀丁拾五番地

池田謙斎殿(ママ) 持史 周布公平

(封筒裏) 封 従下六番丁乙三拾六番地出

過日は御来光奉多謝候、尔後老母儀追々快方ニ候得共、今以頭痛止マス又右足ノ灸跡膿潰致シ時々痛み候由に御座候、小児政平も少々は快方ニ御座候、唯々音声ノ出テサルハ今以同よふにて病ノ重点之レニ在ルト愚考仕候、愚妻は未タ薬功も見ヘス長く保養ヲ要シ候事と考へ申候、家族病体右之通ニ御座候間御薬前法にてよろしきや、又ハ御加減可被成下候、さ候て乍毎度明後廿一日弊寓前御通行ニ候ハ、鳥渡御立寄御診察被成遣候様奉頼上候、為其草々頓首

十月十九日 周布公平
池田先醒 玉案下

3 明治 年 12 月 27 日 (976)
(封筒表) 駿河台北甲賀丁拾五番地

池田謙斎殿 親展 周布公平

(封筒裏) 下六番丁乙三十六番地

(周布の印鑑にて上下封印)

拜啓、歳暮之節弥御多祥可被為在奉大賀候、扱は本年ハ井上政平并家族とも病養ニ付キ不容易御配意を懸ケ、為メニ小児の大病も全快に及び万難有奉感謝候、因て鰹魚老箱寸謝金拾円、薬料金拾円軽少之至り愧入候得共、御歳暮之印迄に為持差出候間御笑納奉希上候、何れ年内には御礼旁参上可仕候、草々敬白

十二月廿七日 周布公平
池田謙斎殿

追て今朝政平児突然ヒキツケ熱気相発候間、拙母同伴罷出候に付御看察是祈候、(後欠)

4 明治 年 6 月 1 日 (982)
(封筒表) 宮内省侍医局ニテ

一等侍医 池田謙齋殿 親展

周布公平

(封筒裏) 緘 上二番町三拾貳番地

拝啓、不順之氣候ニ候処、弥御安康奉大賀候、陳は昨冬御一見被成下候痔^(マ) 窄切断治療相願度に付、切断之時期に相達居候哉一応御覽考被成下候様奉希望候、就ては本日御下省掛番町辺御通行ニ候ハ、鳥渡拙寓へ御来過可被成下哉、又ハ明朝八時野生参堂可仕哉、何分之御都合御指示被下度呈一書候、余ハ拜眉ニ讓申候、敬白

六月一日

周布公平 拜

池田先醒 玉案下

追て野生左之処へ転居セリ、上貳番町三拾貳番地

5 明治 年10月7日 (987)

(封筒表) 駿河台甲賀町 池田謙齋殿 持史

周布公平

(封筒裏) 封 五番町十四番地 封

拝啓、冷氣相催候処益以御堅剛昨日御帰京被為在候由奉欣賀候、次ニ野生儀去月貴殿御発足以来追々快方ニ有之候得共、只様長引今以全快ニ至り不申、其故出勤も不得仕候、委細ハ小原君より御聞取可有之候得共、一応乍御苦勞耄兩日中ニ御来診被成遣候様奉願上候、其上御差凶ニより出勤も仕度候、右為御願呈寸楮候、草々謹言

十月七日

公平

尚々御帰京当分定て御多忙可被為在候得共、御還幸相成候得ば尚ホ一層御多用ニ可相成奉存候間、何卒御繰合を以明土曜日御来車被下候ハ、幸甚ニ可奉存候、以上

池田先醒 玉案下

6 明治 年12月4日 (986)

(封筒表) 駿河台甲賀町 池田謙齋殿 持史

周布公平

(封筒裏) 封 五番町十四番地 (嘉久石製)

拝啓、一昨々日は御妨仕候、尔来通ジ之都合ハ宜敷候得共、水落并腹部を時々相痛ミ申候、腹部ハ臍之廻リニ御座候、且ツ白黄色之液少々大便ニ混シ居候、陳ハ明後六日荆妻帯祝ひ仕度、其の為メ御案内申上候も却て御妨之儀ニハ候得共、若シ同

日午後何時ニても番町辺御通行被為在候ハ、鳥渡御立寄被成遣候様奉希望候、為其草々拜具

十二月四日

公平

池田殿

7 明治 15年7月8日 (967)

(封筒表) 駿河台甲賀町 池田謙齋殿 病用

(封筒裏) 封 五番町十四番地 周布公平

(消印 東京・一五・七・八・ニ)

(切手一銭) (金田製)

梅雨之節益以御壯剛被為在奉賀候、扱ハ荆妻儀数日以前よりリュマチスにて手足を始め全身処々相痛ミ起居不自由罷在候間、乍御苦勞拙宅近方御通行之節御来臨御診察被成遣候様奉願度、為其草々頓首

七月八日

公平

池田殿

8 明治 年4月10日 (978)

(封筒表) 宮内省侍医局

一等侍医 池田謙齋殿 勞貴酬

(封筒裏) 緘 五番町十四番地

周布公平 (角谷製)

(前欠) 大分快罷在候処、昨朝より痛ミ再発十一時比是迄に無之強ク相成候間、御宅へ申遣し候折柄先生ニハ御不在ニ付夕刻小原君御来診被下、昨夜ハ鴉片入之丸薬二時間コトに相用ひ、以上十八粒相用ひ申候、然処追々軽快仕夜半ハ熟睡仕候、然ルに今朝又々痛を催シ、只今ハ漸々強ク相成候模様ニ罷在、食事も昨日より不相進彼是心配仕候間、本日乍御苦勞御下省掛御立寄御診察被遣候様奉願上候、為其草々頓首

四月十日 朝八時

公平

池田殿 内陳

9 明治 年11月30日 (985)

(封筒表) 池田謙齋殿 病用

(封筒裏) 封 五番町十四番地 周布公平 封

拝啓、一昨朝容体申上候後引続薬相用ひ候処、昨朝食前下痢虫三疋下り同食後下痢耄疋下り申候、右食後ノ下痢ハ不消化物を其混シ居候間御薬も

昨朝迄にて中止致居申候、故ニ尚ホ粉薬帖水薬一日分残居候、引続キ相用ひ可申哉相伺申候、是迄下り候虫数を合すれハ廿四日朝一疋、廿七日朝一疋、廿八日朝九疋、廿九日朝四疋、以上十五疋ニ御座候、其外老昨日他出先きにて兩度下痢、昨日他出中老度下痢致候に付、其節も虫下り候哉否相分り不申候、今朝老度下痢致候得共虫ハ下り不申候、扱又昨日来痔瘻発張シ痛ミ強ク込入申候、破裂致候得ば又々宜敷相成候慣習に付、破裂を促シ候御膏薬有之候得ば御恵投是祈候、為其草々頓首

十一月卅日朝 公平
池田殿

10 明治 年11月20日 (984)

(封筒表) 駿河台甲賀町 池田謙斎殿 病用

(封筒裏) 封 周布公平 封

一昨日ハ途中にて失礼仕候、陳ハ今朝罷出候積りニ有之候所、此風雨ゆへ明朝ニ延引仕度候間、明朝御内居の有無此者へ御申聞せ可被遣候、且又野生兩三日以来頭脳重く処詮不快を覚へ申候、右ハ風邪の為かと存候間、一昨夜と昨夜と兩度半身浴を致シ発汗仕見申候、然処他ニ風邪の徴候も無之ニ付、或ハ他の原因より頭脳ニ感シ候者か御勘考奉願上候、何れ明朝參殿御診察相受度罷在候、草々頓首

十一月廿日 公平
池田殿

追て腹部ハ同様ニ御座候也

11 明治 年2月10日 (979)

拜啓、荊妻儀今以都度同様ニ御座候、且又老母昨夜来風邪之気味にて平臥罷在候間、旁本日御帰掛御来過奉希候也

二月十日 公平
池田殿

12 明治 年9月25日 (970)

不順ノ氣候ニ御座候処、先以御壮榮奉賀候、陳ハ過日は老母不快ニ付早速御来診被下奉多謝候、其後明日ニは一週間に相成申候得共、未タ右ノ半身不随ニ御座候、又食物ハ流動物ニ無之ては相進ミ

不申候、全体ハ追々軽快の方ニハ御座候得共、明日比御差繰被下再応御診察被成遣候様奉願上候、右御報知御願旁呈寸楮候、草々頓首

九月廿五日 周布公平
池田殿

13 明治 年6月7日 (969)

拜啓、故山科元忠妻愚妹儀近来腹痛其他処詮不快勝ニ付、御診察相願度申候間差出候ニ付、篤ト御診断御投薬被下候様奉懇願候、右御依頼の為メ草々敬白

六月七日 周布公平
池田殿

14 明治 年4月5日 (980)

(封筒表) 池田謙斎殿 持史

(封筒裏) 緘 周布公平

拜啓、昨日ハ御出難有奉存候、其後腹痛今以止ミ不申、乍然昨日ハ腹部全面を痛ミ候処、昨夜半前粉薬相用ひ候より二三時間は少々軽快、其後ハ重ニ下腹を痛ミ、今朝ハ下腹より腰へ掛け痛強ク様申居候、尤腰之方ハ腹部より之響き歟と被相考候
○渴氣を催候間、水を飲ミ候ても宜敷哉相伺申候
○通ジハ一昨夜充分有之候得共、其節も後々残るよふの心持致候て今日も通ジ有之候得ば心持宜敷可相成と病人自分ニ思ひ居候、御意次第にて通ジ葉御遣シ可被遣候

○食気減少、今朝も一碗ノミ相用ひ申候、兎角食後ハ腹痛を増候と申候、容体右之通ニ有之候、其内又々御来診奉待入候、頓首

四月五日 周布
池田殿

(周布公平の書簡は次号に続く)

【主要参考文献】

- 朝日新聞社編『朝日 日本歴史人物事典』朝日新聞社 1994年11月30日発行
霞会館諸家資料調査委員会編『昭和新修華族家系大成』上・下巻 霞会館 1984年4月10日発行
池田文書研究会編『東大医学部初代総理池田謙斎』上・下巻 思文閣出版 2007年2月25日発行
日本歴史学会編『明治維新人名辞典』吉川弘文館 1981年9月10日発行